

公同礼拝（謝恩日）

2024年11月24日(日) 午前10時30分

午後4時

司式 牧師 高橋和人

奏楽 佐藤裕子

前 奏

招 詞 イザヤ書 12章2節

讃 詠 546

主の祈り

聖 書

詩 編 96編1～3節 (旧934)

使徒言行録 11章1～18節(新234)

祈 禱

使徒信条

讃 美 歌 54

説 教 「聖霊が彼らの上にも」 牧師 姜徑米

祈 禱

讃 美 歌 291

献 金

頌 栄 544

祝 禱

起立が困難な時は着席のまま礼拝します。

礼拝は前の方から静かに着席しましょう。

11月の祈り

主にある収穫を覚え、見えないものに向けられている主の守りと導きを知ることができるように。

時が良くても悪くても、礼拝と御言葉の恵みを確かめ、そこに生きることができるように。

教会に連なる子どもたちが祝福され、心も体も健やかな成長が与えられるように。

高齢や一人暮らしの兄弟姉妹が支えられ、互いに覚え合い、祈り合うことができるように。

紛争の地に平和がもたらされるよう祈りが力づけられるように。

今日の祈り

収穫感謝日、終末主日を覚え、主の御前に立つ厳しさと恵みを覚えることができるように。

主に召し出され、教会に仕えて来られた隠退教師とその家族を覚え、その歩みが支えられるように。

体調を崩し、弱っている兄弟姉妹のために。

幼稚園の歩みが力づけられ支えられるように。

「聖霊が彼らの上にも」 姜 徑米

使徒言行録 11章1～18節

神様は、主イエス・キリストによる救いのみ業を、広く、多くの人々に及ぼそうと、み業を押し進めておられます。ところが私たちは、そのみ業について行けなくなり、かえってその前進を妨げるようなことをしてしまうことがあります。

エルサレム教会の人々がペトロを非難したのは、彼が「割礼を受けていない者たちのところへ行き、一緒に食事をした」からでした。つまり彼らがこだわったのは、律法に定められている神様の民ユダヤ人と異邦人との区別です。

確かに、律法は神様がお与えになった掟です。そこに、神様の民イスラエルの印としての割礼が定められており、異邦人との交わりを避けるようにとの規定もあります。

けれども、割礼はもともとは、主なる神様がイスラエルの民と契約を結んで下さり、彼らを神様の民とし、神様が彼らの神となって下さるといふ恵みの印として与えられたものでした。

自分が優れた立派な者だからではなく、ただ神様の恵みと憐れみによって選ばれ、救いを与えられていることを覚え、感謝して生きるための印だったのです。

異邦人との接触を避けよという掟も、他の神々、偶像の神々を拝んでいる異邦人たちの影響を受けて主なる神様への忠実を失ってしまうことをイスラエルの民に警戒させるためのものでした。これらの掟は、彼らが主なる神様の救いの恵みの中にしっかり留まって生きるために与えられたものなのです。

そして今、神様は、独り子イエス・キリストによって、その救いの恵みをさらに広く、異邦人にまで及ぼそうとしておられます。これらの掟は、その神様の新しいみ業を妨げるようなものでは本来ないのです。

それなのに、これらの掟へのこだわりがみ業の前進を妨げるものになってしまうのは、人間がこれらの掟を、神様の恵みに生きるためではなく、自分の誇りや自負を満たすため、自分を何か清い立派な者であるかのように思い、他の人を見下したり、裁いたりするために用いてしまうからです。

そういうことが、信仰において、教会において起るといふことを私たちはここからしっかりと読み取っておかなければならないのです。